平成 21 年度地方公営企業決算の概況

平成 22 年 9 月 28 日 千葉県総務部市町村課 電話 043-223-2131

千葉県内の平成21年度地方公営企業(県及び県加入の組合を除く)の事業数は189で、7年連続で減少した。

その決算規模は、4,484億18百万円で、建設投資額の減少等により461億円(9.3%)の減少となり、過去2年連続で増加していたが、本年度は減少に転じた。

経営状況(総収支)は、全体では約120億円43百万円の黒字で、主要な事業である水道事業、下水道事業、ガス事業、病院事業とも黒字となっている。特に病院事業については、医師確保による診療体制の充実等に伴い医業収益が増加した結果、6年連続で赤字であったが、4億52百万円の黒字に転じた。

また、収支改善に伴い他会計繰入金が減少し、企業債現在高も7年連続で減少している。

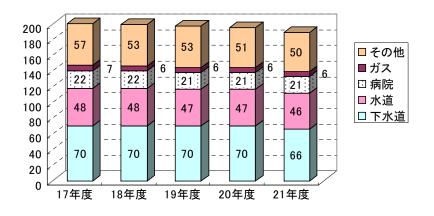
1 事業数

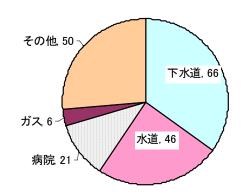
平成21年度末現在の事業数は189で、下水道事業、水道事業、病院事業の順に多く、3事業で全体の約70%を占めている。市町村合併に伴う再編等もあり、平成14年度(232事業)をピークに、7年連続で減少している。

					事 業	数			分20年度	
	区分		平成 17年度	18年度 19年度		20年度 (A)	21年度 比率		対20年度 比較 (B)-(A)	
水		道	48	48	47	47	46	24. 3%	Δ 1	
病		院	22	22	21	21	21	11. 1%	0	
下	水	道	70	70	70	70	66	34. 9%	△ 4	
ガ		ス	7	6	6	6	6	3. 2%	0	
そ	の	他	57	53	53	51	50	26. 5%	Δ 1	
合		計	204	199	197	195	189	100.0%	Δ 6	

事業数の推移

21年度の事業数





2 決算規模

決算規模は、4,484億18百万円で、建設投資額の減少等により461億円(9.3%)の減少となり、過去2年連続で増加していたが、本年度は減少に転じた。

事業別にみると、下水道事業が最も大きく、次いで病院事業、水道事業の順となっており、上位 3事業で全体の約95%を占めている。

(単位:百万円)

				H	東	規模		, , , .	. []///
	区分		平成		·)1	770 17			対20年度
区方		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	比率	増加率	
水		道	121, 764	119, 056	120, 779	121, 512	113, 887	25. 4%	-6. 3%
病		院	132, 640	133, 970	139, 032	142, 320	137, 994	30. 8%	-3. 0%
下	水	道	170, 435	165, 064	184, 699	182, 058	171, 539	38. 3%	-5. 8%
ガ		ス	10, 246	9, 652	9, 693	10, 364	9, 146	2. 0%	-11. 8%
そ	の	他	23, 436	21, 926	21, 066	38, 264	15, 853	3. 5%	-58. 6%
合		計	458, 520	449, 669	475, 270	494, 518	448, 418		-9. 3%

(注)決算規模の算出は、次の算式によっている。

・法適用企業の場合 : 総費用(税込み) ー減価償却費+資本的支出・法非適用企業の場合: 総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

決算規模の推移 21年度の決算規模 (百万円) その他, 15,853 500,000 ■その他 23,4 36 10, 246 21,926 15.853 9, 14 6 ■ガス ガス, 9,146 400.000 1 20 ,77 9 12 1,5 1 2 1 13.88 7 ■水道 水道. □病院 300,000 下水道, 113,887 □下水道 142320 139,032 171,539 1 37,99 4 133,970 200,000 病院, 137,994 182,058 100,000 170.435 165.064 171.539 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度

3 経営状況

総収支は、全体では約120億43百万円の黒字で、これを事業別にみると、水道事業が62億 32百万円、下水道事業が35億63百万円、病院事業が4億52百万円の黒字となっている。

病院事業は6年間赤字が続いていたが、医師確保による診療体制の充実等に伴う収支の改善により前年度の21億36百万円の赤字から黒字に転換した。

黒字事業の割合は全体の89.4%となり、前年度と比べ2.2%改善している。特に病院事業は 黒字が前年度は21事業中8事業にとどまっていたが、本年度は13事業に増加した。

※「黒字」・・・法適用事業では純利益が発生、法非適事業では実質収支がプラス 「赤字」・・・法適用事業では純損失が発生、法非適事業では実質収支がマイナス

(1) 総収支の状況(法適用事業・・・純損益、法非適用事業・・・実質収支)

(単位:百万円)

		X V MM	()四週/11子	- A MU 13		一週川サネ	大只で	<u> </u>	<u> </u>	
7	区分·年度		20年度			21年度		差 引(21-20)		
事業		黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引
	水道	7, 080	97	6, 983	6, 595	363	6, 232	△ 485	266	△ 751
法	病院	811	2, 947	Δ 2, 136	1, 441	989	452	630	△ 1,958	2, 588
│ │ │ │ 月	下水道	115	90	25	640	94	546	525	4	521
用用	ガス	324	0	324	495	0	495	171	0	171
	その他	0	86	△ 86	1	112	Δ 111	1	26	△ 25
法非	下水道	3, 072	2	3, 070	3, 026	9	3,017	△ 46	7	△ 53
適 用	その他	1, 094	0	1, 094	1, 425	13	1, 412	331	13	318
	合計	12, 496	3, 222	9, 274	13, 623	1, 580	12,043	1, 127	△ 1,642	2, 769

(2) 黒字・赤字の事業数

	- / 赤丁	かテジチ							
1	区分·年度		20年度			21年度		差引	(21-20)
事業		黒字	赤字	合計	黒字	赤字	合計	黒字	赤字
	水道	(87. 2%)	6 (12.8%)	47	41 (89. 1%)	5 (10. 9%)	46	0	Δ 1
2+	病院	(38. 1%)	13 (61.9%)	21	13 (61. 9%)	8 (38. 1%)	21	5	△ 5
法適用	下水道	2 (66. 7%)	1 (33.3%)	3	2 (66. 7%)	1 (33. 3%)	3	0	0
Л	ガス	6 (100. 0%)	0 (0.0%)	6	6 (100. 0%)	0 (0. 0%)	6	0	0
	その他	(20. 0%)	(80.0%)	5	(20. 0%)	(80. 0%)	5	0	0
法非適用	下水道	66 (98. 5%)	1 (1.5%)	67	62 (98. 4%)	1 (1. 6%)	63	△ 4	0
適用	その他	46 (100. 0%)	0 (0.0%)	46	44 (97. 8%)	1 (2. 2%)	45	△ 2	1
総	事業数	170 (87. 2%)	25 (12. 8%)	195	169 (89. 4%)	20 (10. 6%)	189	Δ 1	△ 5

4 料金収入

料金収入は2,501億22百万円となっており、前年度に比べ116億72百万円(4.5%)の減少となっている。主な減少の要因は、前年度の宅地造成事業における再開発ビルの保留床売払収入が事業終了に伴い減少したことによるものである。

事業別にみると、水道事業は、料金収入が759億59百万円、総収益に占める料金収入の割合は 83.8%であり、料金を引き下げた団体があったことにより収入額は減少した。

病院事業は、料金収入が990億55百万円、総収益に占める料金収入の割合は79.3%であり、医師確保による診療体制の充実等に伴う医業収益の増加により、収入額、割合とも増加に転じた。

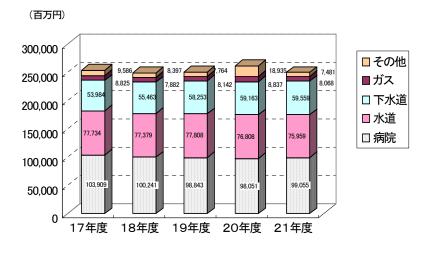
下水道事業は、料金収入が595億59百万円で、処理区域の拡大や料金の引き上げ等により収入額は増加しているものの、総収益に占める料金収入の割合は64.7%と水道や病院と比べて低くなっている。

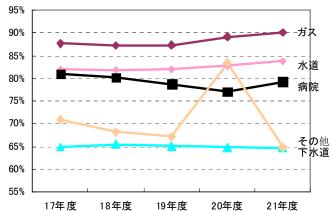
							(阜	位:百万円)
	区分			料	金 収	入		対20年度 比較
	四刀		17年度	18年度	19年度	20年度(A)	21年度(B)	(B) - (A)
水		道	77, 734 (81. 9%)	77, 379 (81. 8%)	77, 808 (82. 0%)	76, 808 (82. 8%)	75, 959 (83. 8%)	△ 849
病		院	103, 909 (81. 0%)	100, 241 (80. 2%)	98, 843 (78. 7%)	98, 051 (77. 1%)	99, 055 (79. 3%)	1, 004
下	水	道	53, 984 (64. 9%)	55, 463 (65. 4%)	58, 253 (65. 1%)	59, 163 (64. 8%)	59, 559 (64. 7%)	396
ガ		ス	8, 825 (87. 7%)	7, 882 (87. 2%)	8, 142 (87. 2%)	8, 837 (89. 1%)	8, 068 (90. 1%)	△ 769
そ	Ø	他	9, 586 (70. 9%)	8, 397 (68. 2%)	7, 764 (67. 1%)	18, 935 (83. 4%)	7, 481 (64. 8%)	△ 11, 454
合	_	計	254, 038 (77. 0%)	249, 363 (76. 6%)	250, 810 (75. 8%)	261, 794 (76. 1%)	250, 122 (76. 2%)	△ 11,672

(注)()内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

料金収入の推移

総収益に占める料金収入の割合





5 他会計繰入金

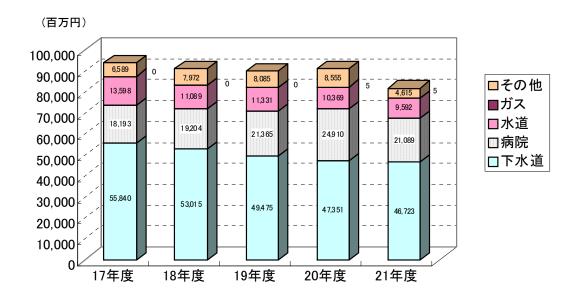
他会計繰入金は820億24百万円で、前年度に比べ91億66百万円(10.1%)の減少で、 前年度に増加したが、再び減少に転じた。

事業別にみると、水道事業はダム建設の水源開発対策に係る繰入金の減少等に伴い7億77百万円(7.5%)減少し、病院事業も浦安市市川市病院組合の解散に伴う繰入金の減少等により38億21百万円(15.3%)減少し、下水道事業も汚水処理に係る企業債の元利償還分の繰入金の減少等により6億28百万円(1.3%)減少している。

(単位:百万円、%)

											// // //
				他会	計からの繰	対 前 年 度 増 加 率					
	区分		平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	平成 18年度	19年度	20年度	21年度
水		道	13, 598	11,089	11, 331	10, 369	9, 592	△ 18.5	2. 2	△ 8.5	△ 7.5
病		院	18, 193	19, 204	21, 365	24, 910	21,089	5. 6	11. 3	16. 6	△ 15.3
下	水	道	55, 840	53, 015	49, 475	47, 351	46, 723	△ 5.1	△ 6.7	△ 4.3	△ 1.3
ガ		ス	0	0	0	5	5	_	-	皆増	0.0
そ	の	他	6, 589	7, 972	8, 085	8, 555	4, 615	21.0	1. 4	5. 8	△ 46.1
合		計	94, 220	91, 279	90, 257	91, 190	82, 024	△ 3.1	Δ 1.1	1. 0	△ 10.1

他会計繰入金の推移



6 建設投資額

建設投資額は前年度と比較して192億70百万円(17.2%)減少し、930億29百万円となり、ピーク時(平成5年度:2,280億39百万円)と比べると、その約4割にとどまっている。主な減少の要因は、前年度に宅地造成事業として実施した市川駅南口再開発事業に伴うビルの建設負担金の減によるものである。

事業別にみると、下水道事業が最も多く、全体の約58%を占めている。

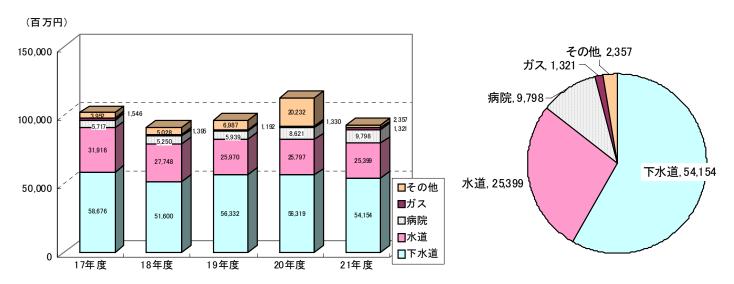
(単位:百万円)

									· H/J/1/
				3	建設投	資 額			対20年度
	区分		平成						増加率
	1		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	比率	
-									
水		道	31, 916	27, 748	25, 970	25, 797	25, 399	27. 3%	-1.5%
病		院	5, 717	5, 250	5, 939	8, 621	9, 798	10. 5%	13. 7%
-									
下	水	道	58, 676	51, 600	56, 332	56, 319	54, 154	58. 2%	-3.8%
ガ		ス	1, 546	1, 395	1, 192	1, 330	1, 321	1. 4%	-0.7%
そ	の	他	3, 952	5, 028	6, 987	20, 232	2, 357	2. 6%	-88. 4%
合		計	101, 810	91,020	96, 420	112, 299	93, 029		-17. 2%

(注)建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

建設投資額の推移

21年度の建設投資額



7 企業債現在高

企業債現在高は1兆2,653億16百万円で、企業債発行額の抑制や自己資金による繰上償還 を積極的に実施したことにより、前年度に比べ263億8百万円(2.0%)の減少となっており、平成 14年度(1兆3,827億 29百万円)をピークに7年連続で減少している。

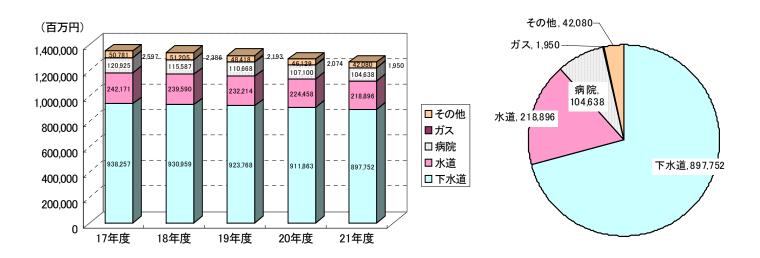
事業別にみると、下水道事業が最も多く全体の約70%を占めており、次いで水道事業、病院事業となっている。

(単位:百万円)

									· 11/2/11/
				<u>企</u>	:業債型	見 在 高			
	区分		平成						対20年度
上			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	比率	増加率
								儿 华	
水		道	242, 171	239, 590	232, 214	224, 458	218, 896	17. 3%	-2.5%
病		院	120, 925	115, 587	110, 668	107, 100	104, 638	8. 3%	-2.3%
下	水	道	938, 257	930, 959	923, 768	911, 863	897, 752	70. 9%	-1.5%
ガ		ス	2, 597	2, 386	2, 193	2, 074	1, 950	0. 2%	-6.0%
そ	の	他	50, 781	51, 205	48, 418	46, 129	42, 080	3. 3%	-8.8%
合		計	1, 354, 731	1, 339, 726	1, 317, 262	1, 291, 624	1, 265, 316		-2.0%

企業債現在高の推移

21年度の企業債現在高



8 累積欠損金(法適用事業のみ)

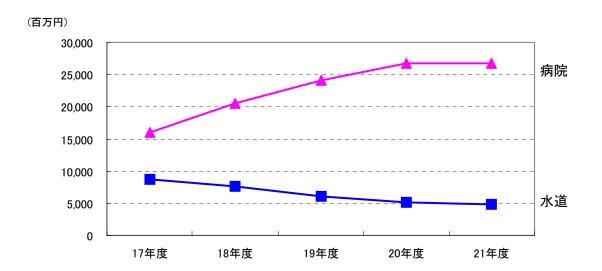
累積欠損金は319億92百万円で、前年度に比べ2億10百万円(0.7%)の減少となっている。 水道事業で4億7百万円(7.9%)減少している一方、下水道事業では94百万円(104.4%)、 その他事業で1億12百万円(41.3%)増加している。

病院事業は3年連続で増加していたが、医師確保による診療体制の充実等に伴う収支の改善により、減少に転じた。

(単位:百万円、%)

										平位 . 口 /	711, 707
				累	積欠 損	対 前 年 度 増 加 率					
	区分		平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	平成 18年度	19年度	20年度	21年度
水		道	8, 754	7, 573	6, 119	5, 172	4, 765	△ 13.5	Δ 19.2	△ 15.5	△ 7.9
病		院	15, 972	20, 540	24, 126	26, 669	26, 660	28. 6	17. 5	10. 5	△ 0.0
下	水	道	0	150	90	90	184	皆増	△ 40.0	0.0	104. 4
ガ		ス	0	0	0	0	0		_		_
そ	の	他	126	127	184	271	383	0.8	44. 9	47. 3	41. 3
合		計	24, 852	28, 391	30, 520	32, 202	31,992	14. 2	7. 5	5. 5	△ 0.7

累積欠損金の推移(水道・病院)



9 資金不足

前年度に引き続き、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足が発生している団体はない。

※ 数値については、計数整理の結果今後変動する場合がある。

また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合もある。

参考資料

平成 21 年度地方公営企業決算の概況 <事業区分・用語の定義>

地方公営企業

地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。

事業区分

資料中の事業区分については以下のとおり分類している。

- •「水道事業」は簡易水道事業を含む。
- ・「その他事業」の内訳は、電気事業、港湾整備事業、市場事業、と畜場事業、観光施設事業、 宅地造成事業、駐車場整備事業、介護サービス事業である。

法適用企業

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理 事務を企業会計方式で行っているもの。水道事業、病院事業、ガス事業、電気事業等は当然に法適用 事業とされており、その他の事業については条例により法適用企業となることができる。

法非適用企業

地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

収益的収支・資本的収支

経常的な経営活動に係る収支を収益的収支として、また、建設改良費、地方債償還金及びこれに対応する財源等を資本的収支として表示している。

純損益 (法適用企業のみの概念)

法適用企業において、収益的収支の総収益から総費用を差し引いた額をいう。

なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営 企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。

法非適用企業については実質収支参照。

実質収支 (法非適用企業のみの概念)

法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。

他会計繰入金

地方公営企業法等に基づく他会計から公営企業に対する繰入金。その性質上経営に伴う収入を もって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てること が客観的に困難であると認められる経費については、一般会計で負担するものとされている。

|累積欠損金| (法適用企業のみの概念)

法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立 金等によってもなお補てんができなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積したものをいう。

資金不足比率

公営企業ごとの事業の規模に対する資金の不足額の比率。平成20年度決算から資金不足比率が 経営健全化基準(20%)以上となった場合、公営企業ごとに「地方公共団体の財政の健全化に関する 法律」に基づき「経営健全化計画」の策定が義務付けられている。